

報告第12号

平成25年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成25年度幕別町簡易水道特別会計の資金不足比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

（単位：％）

比率名	平成25年度	経営健全化基準	平成24年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0	—	20.0

備考 「—」は、単年度収支が黒字であることを示す。